

大深度地下情報システムについて

令和3年7月

目次

はじめに

第1章 大深度地下情報システムの概要

第2章 データ整備概要

第3章 大深度地下情報システムの閲覧

はじめに

1. 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の概要

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の社会背景

大都市地域において社会資本を整備する場合に、土地利用の高度化・複雑化の進展や公共用地の地下利用の輻輳化などから、地上及び浅深度地下においては効率的な事業の実施が困難となっており、

良質な社会資本の効率的・効果的な整備のための空間として、大深度地下を、国民の権利保護に留意しつつ、円滑に利用するための制度を導入する必要性が高まってきたことから、

平成7年より大深度地下使用の法制定に関する検討が進められ、平成13年4月1日から大深度地下の公共的使用に関する特別措置法(以下、大深度地下使用法)が施行されています。

大深度地下使用法の目的(法第1条)

公共の利益となる事業による大深度地下の使用に関し、その要件、手続等について特別の措置を講ずることにより、当該事業の円滑な遂行と大深度地下の適正かつ合理的な利用を図ることを目的としています。

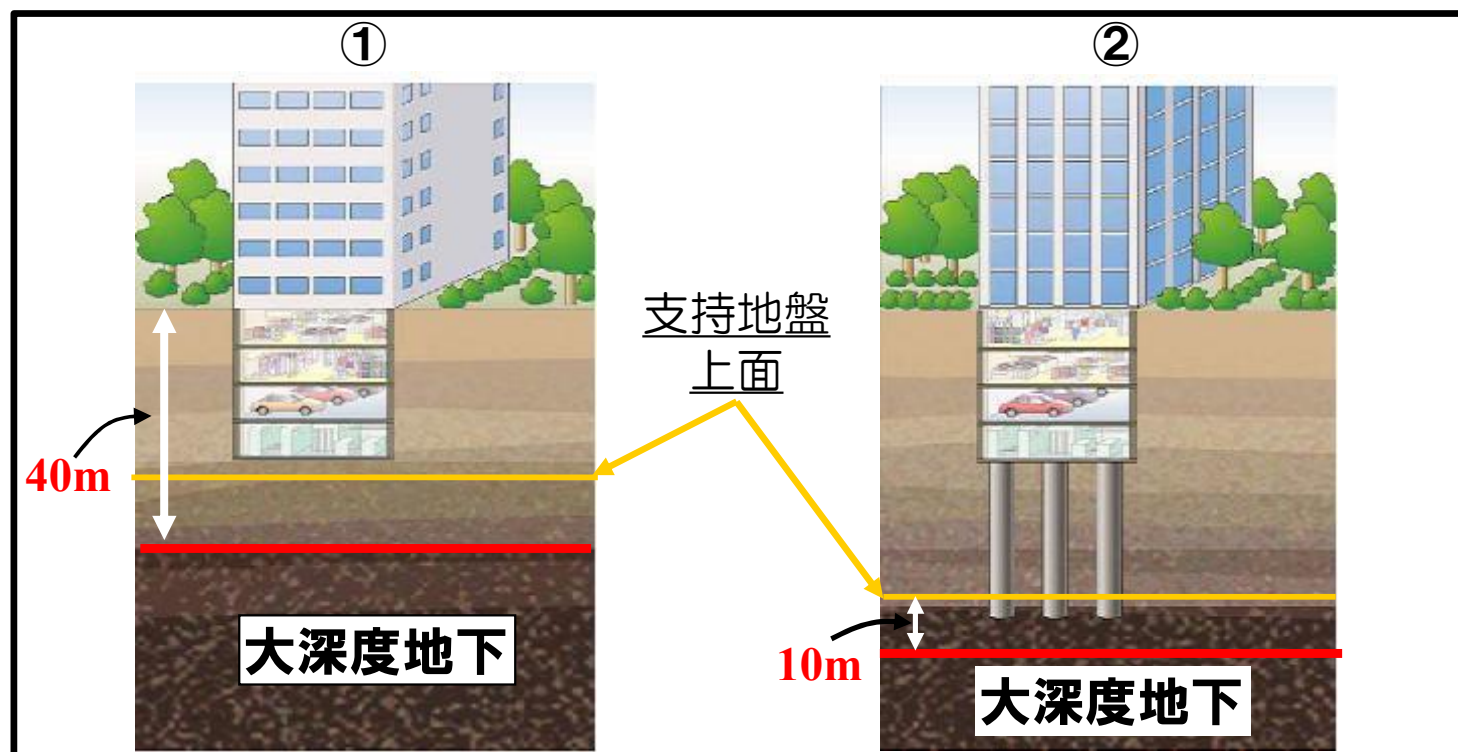
はじめに

1. 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の概要

大深度地下の定義(法第2条)

大深度地下とは、次の①と②のうちいずれか深い方以上の深さの地下と定義されています。

- ①建築物の地下室の用に通常供されることがない地下の深さとして政令で定める深さ(40m)
- ②通常の建築物の基礎ぐいを支持することができる地盤(支持地盤)の上面から政令で定める距離(10m)を加えた深さ

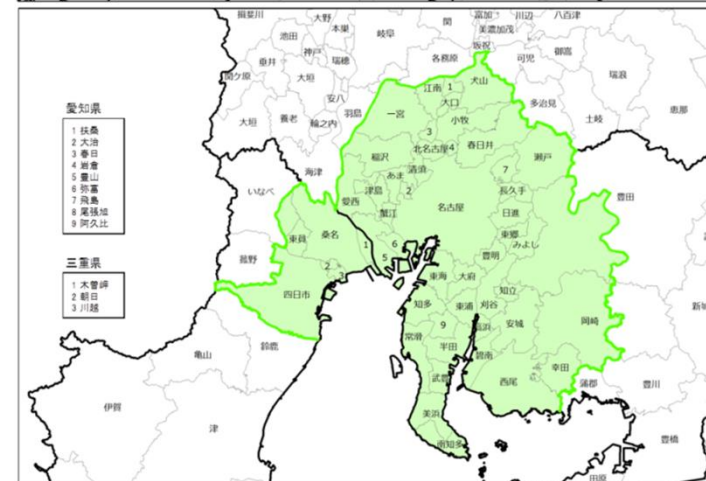
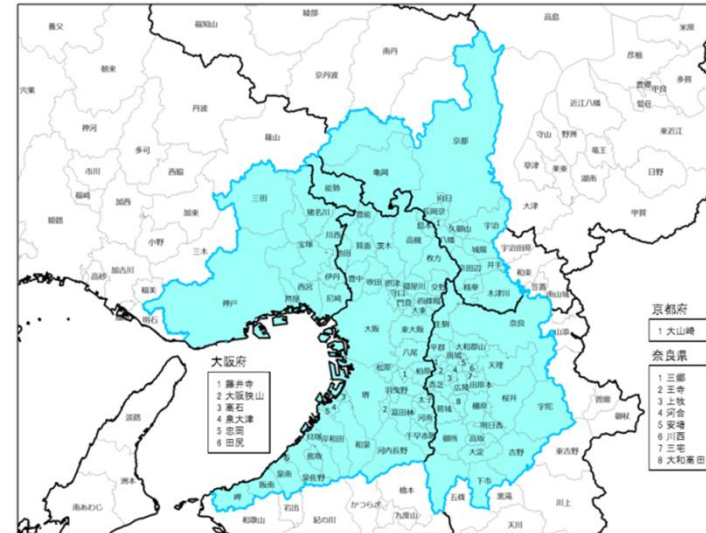
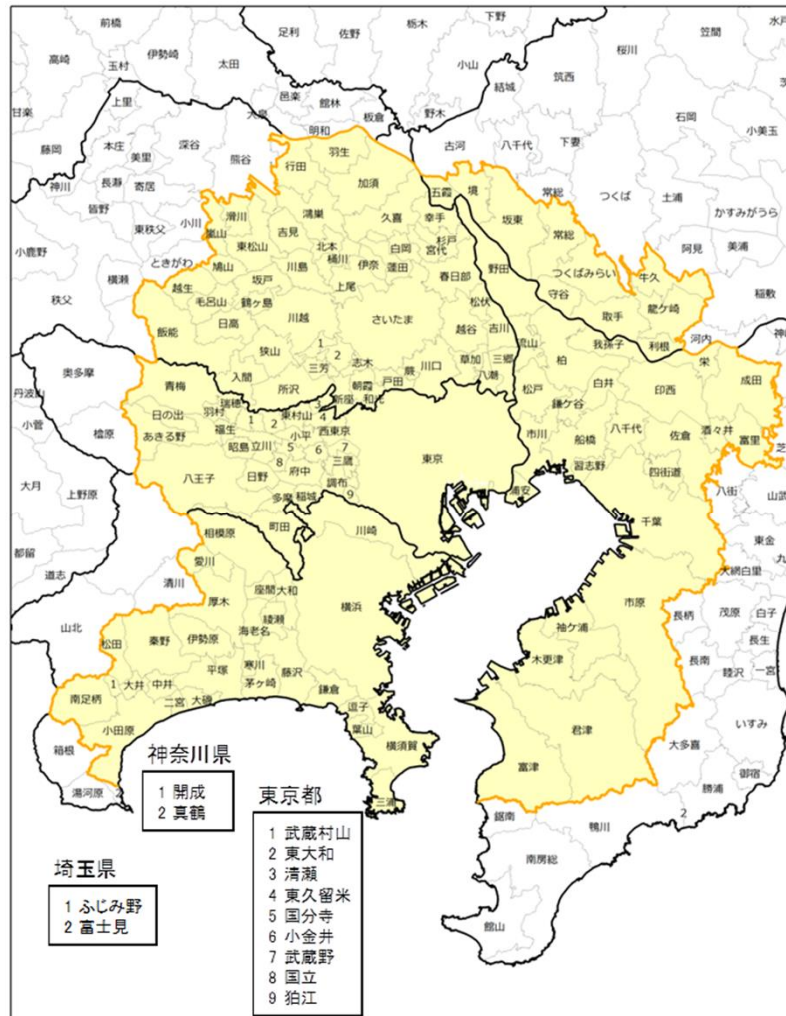


はじめに

1. 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の概要

大深度地下使用法の対象地域(法第3条)

対象地域は、人口の集中度等を勘案して政令で定める地域としており三大都市圏(首都圏、近畿圏、中部圏)を対象としています。



はじめに

1. 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の概要

大深度地下使用法の対象事業(法第4条)

対象事業は、道路、河川、鉄道、電気通信、電気、ガス、上下水道等の公益性を有する事業としています。

大深度地下使用法の認可要件(法第16条)

下記要件のすべてに該当するときは、大深度地下の使用認可を受けることができます。

- ①事業が第4条各号に掲げるものであること
- ②事業が対象地域における大深度地下で施行されるものであること
- ③事業の円滑な遂行のため大深度地下を使用する公益上の必要があるものであること
- ④事業者が当該事業を遂行する十分な意思と能力を有する者であること
- ⑤事業計画が基本方針に適合するものであること
- ⑥事業により設置する施設又は工作物が、事業区域に係る土地に通常の建築物が建築されてもその構造に支障がないものとして政令で定める耐力以上の耐力を有するものであること
- ⑦事業の施行に伴い、事業区域にある井戸その他の物件の移転又は除却が必要となるときには、その移転又は除却が困難又は不適當でないことと認められること

はじめに

1. 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の概要

使用認可の効果(法第25条)及び使用権取得に伴う補償(法第37条)

使用が認可されると、認可事業者は使用の期間中事業区域を使用する権利を取得し、事業区域に係る土地の権利は、認可事業者の事業区域の使用の妨げや支障を及ぼす限度においてその行使を制限されます。

また大深度地下については、事業者が事業実施のために使用権を取得しても、通常は、補償すべき損失が発生しないと考えられるため、事前の補償は要しないとされています。ただし、具体的な損失が生じた場合には、使用権取得後、1年以内に限り土地所有者等から事業者に対して請求することができます。

第1章

大深度地下情報システムについて

- 1.1 大深度地下情報システムに関する法律上の位置づけ
- 1.2 システムにおける対象地域
- 1.3 縮尺
- 1.4 対象施設
- 1.5 対象深度
- 1.6 システムの利用例

1.1 大深度地下情報システムに関する法律上の位置づけ

大深度地下情報システムは、「大深度地下の公共的な使用に関する特別措置法」に基づき、国土交通省が整備を進めています。

本システムは公共事業の円滑な遂行と大深度地下の適正な利用に資するため、事業者等に対し情報提供を行うものです。

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法

第8条 国及び都道府県は、公共の利益となる事業の円滑な遂行と大深度地下の適正かつ合理的な利用に資するため、対象地域における地盤の状況、地下の利用状況等に関する情報の収集及び提供その他必要な措置を講ずるように努めなければならない。

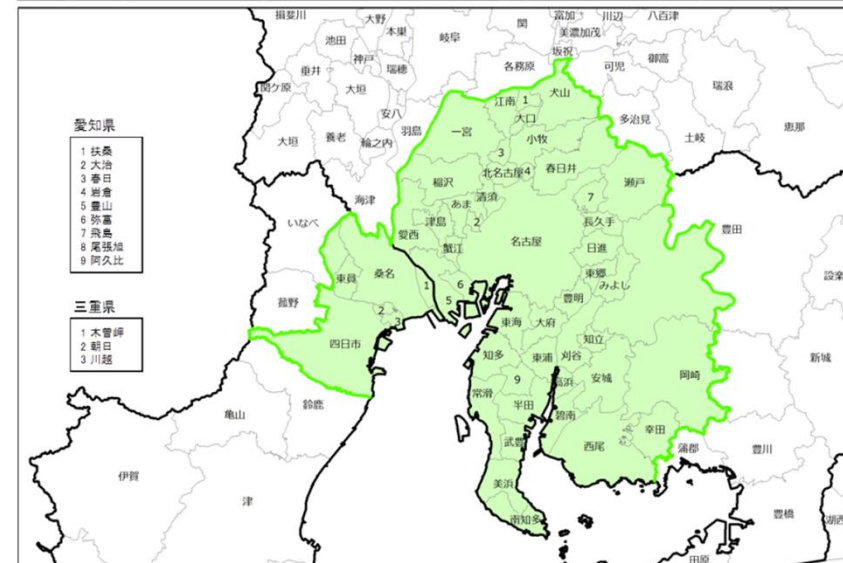
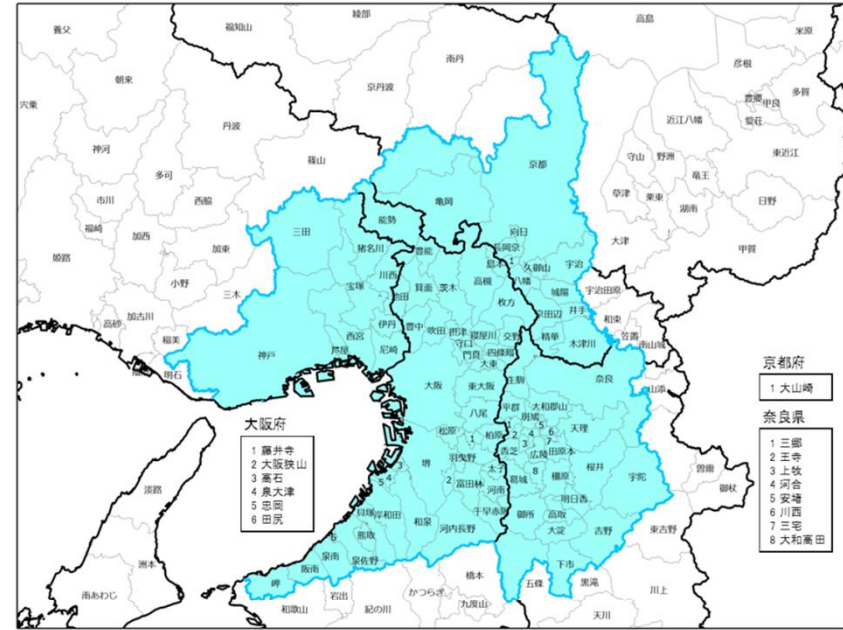
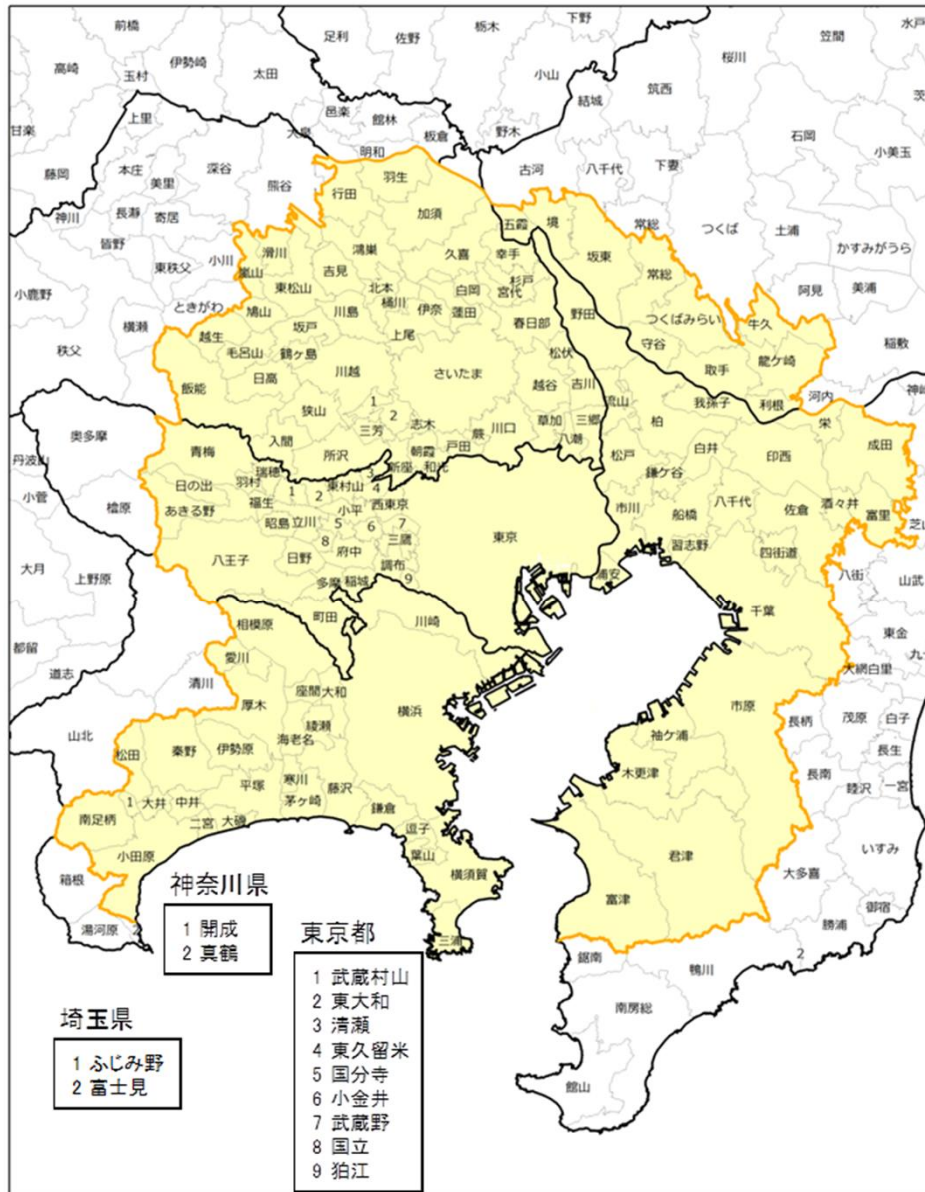
大深度地下の公共的使用に関する基本方針

IV その他大深度地下の公共的使用に関する重要事項 2 大深度地下利用に関する情報収集・公表

国は、大深度地下を適正かつ計画的に利用するため、大深度地下利用に関する情報収集・公表を推進することとし、地盤情報、地下に設置された施設の情報等に関する情報システムの整備を推進することとする。

1.2 システムにおける対象地域

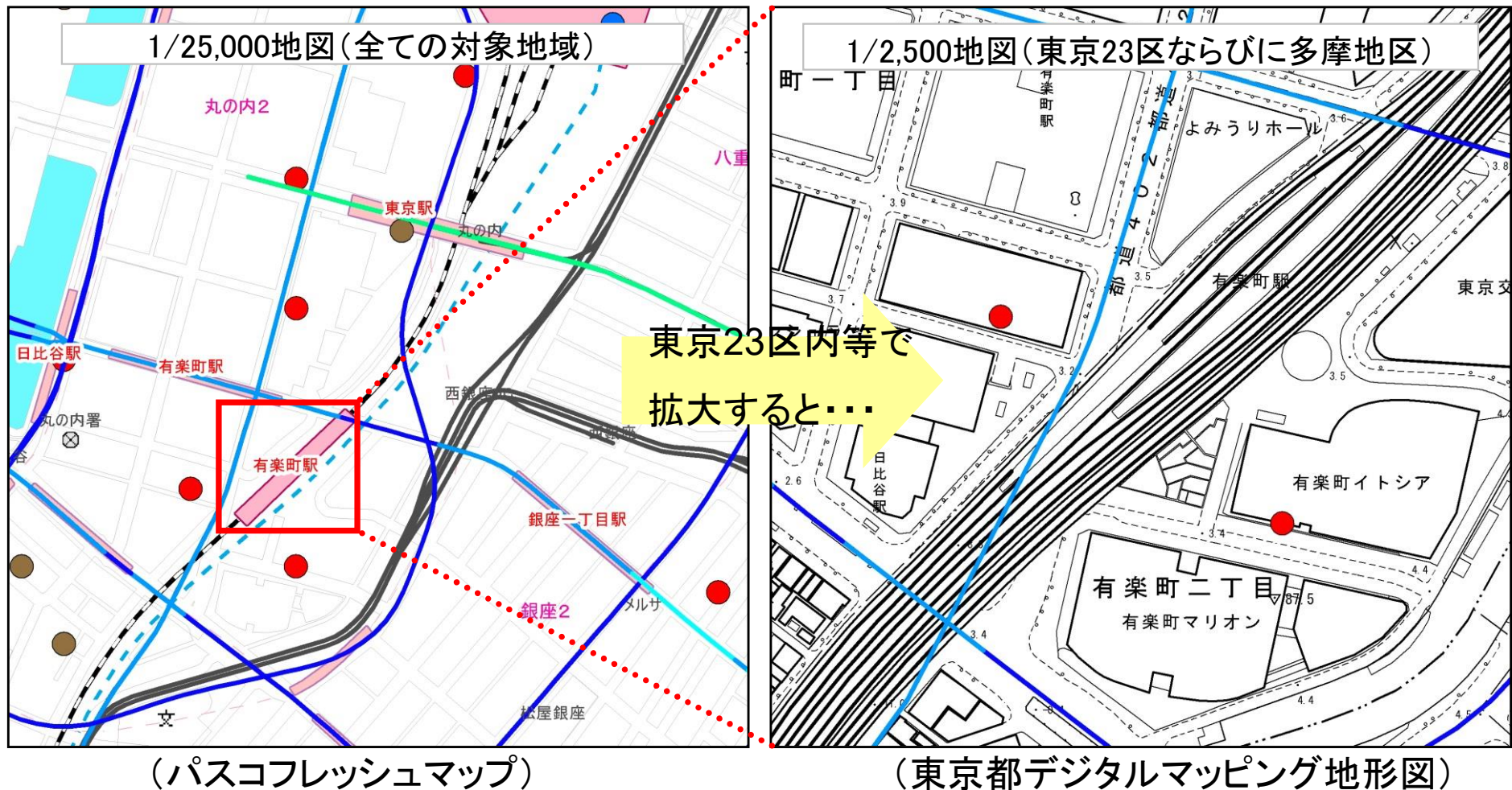
本システムの対象となる地域は「首都圏」「近畿圏」「中部圏」の3地域です。



1.3 縮尺

背景地図として1/25000の地図データを使用しています。

なお、東京23区ならびに多摩地区は1/2500の地形図データも併せて使用しており、画面上の表示で1/5000より拡大すると表示される背景が切り替わります。



1.4 対象施設(1/3)

対象施設と属性情報は次の通りです。

現在整備されている情報については、以下の注意がございます。

- 本情報は、各管理者から任意に提供されたものの集合であり、全ての地下施設を完全に網羅したものではありません。
- 本情報は、詳細な測量に基づき作成したものではありません。平面位置等は概ねのものとお考えください。
- 本情報はそれぞれ提供を受けた時点のものであり、現状と異なる場合があります。

対象施設	属性情報
鉄道	管理者、管理部署、路線名、延長(m)、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
地下道路	管理者、管理部署、路線名、トンネル名、延長(m)、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
地下道路施設	管理者、管理部署、路線名、施設名、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
建築物基礎	管理者、管理部署、件名、年月、建設場所、地下階数、基礎形式、備考1、備考2、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分

1.4 対象施設(2/3)

対象施設	属性情報
通信	管理者、管理部署、路線番号、とう道名、年月、管口径、延長(m)、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
電力	管理者、管理部署、整理番号、図面番号、洞道番号、洞道名称、亘長(m)、洞道内径(m)、年月、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
井戸	管理者、管理部署、井戸名、調査年度、所在地、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
ガス	管理者、管理部署、年月、管口径、保護管口径、延長(m)、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
ガス施設	管理者、管理部署、年月、管口径、保護管口径、深度(m)、深度フラグ、データ年度、所在地、備考、深度細区分
水道	管理者、管理部署、路線名、年月、管口径、保護管口径、延長(m)、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
給水所	管理者、管理部署、名称、年月、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
下水道	管理者、管理部署、路線名、管渠機能、管口径、延長(m)、年月、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
下水道施設	管理者、管理部署、名称、面積、年月、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分

1.4 対象施設(3/3)

対象施設	属性情報
地下河川	管理者、管理部署、水路名、年月、口径、延長(m)、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
地下河川施設	管理者、管理部署、名称、面積、年月、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
地下研究施設等	管理者、管理部署、施設名、年月、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
温泉井	管理者、管理部署、温泉名、温泉所在地、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
地下駐車場	管理者、管理部署、名称、年月、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
地下街	管理者、管理部署、名称、年月、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分
共同溝	管理者、管理部署、路線名、年月、口径、延長(m)、深度(m)、深度フラグ、データ年度、備考、深度細区分

1.5 対象深度

大深度地下情報システムでは、原則として地下20m以深の施設を対象に調査を行っています。従って、地下20m以浅の施設については、地下20m以深の施設と連続し繋がりのある場合に部分的に整備を行っているので、全てを網羅するものではありません。

地図上の色分け表示例

(下水道)

- 0～20m
- 20～40m
- 40m以上

(鉄道)

- 0～20m
- 20～25m
- 25～30m
- 30～35m
- 35～40m
- 40～45m
- 45～50m
- 50～100m
- 100m以上

(井戸)

- 0～20m
- 20～40m
- 40～100m
- 100～150m
- 150～200m
- 200～250m
- 250m以上

1.6 システムの利用例

大深度地下情報システムには、主に次のような機能があります。

鉄道

検索

情報の検索



地図の表示



鉄道

管理者: ○○○○鉄道

路線名: ○○線

延長: △△△△m

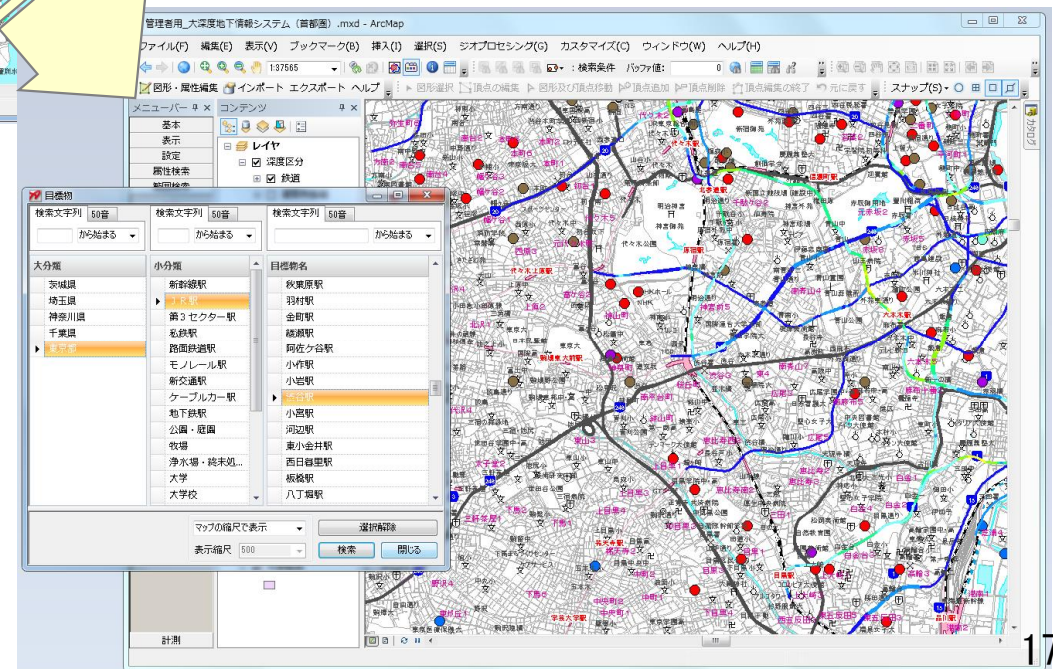
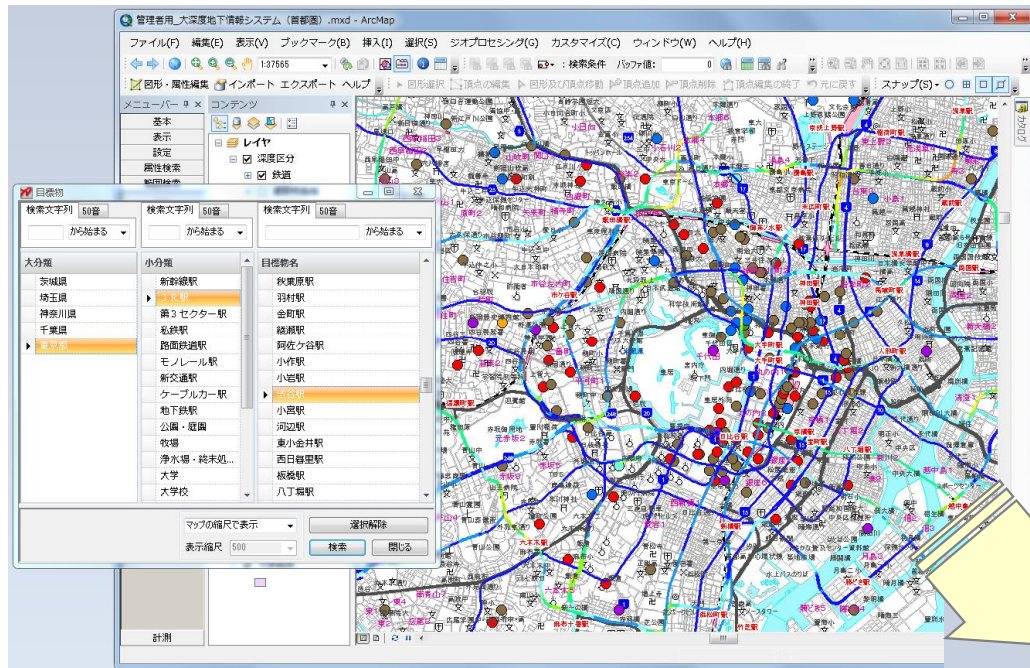
深度: ◆◆m

...

属性の表示

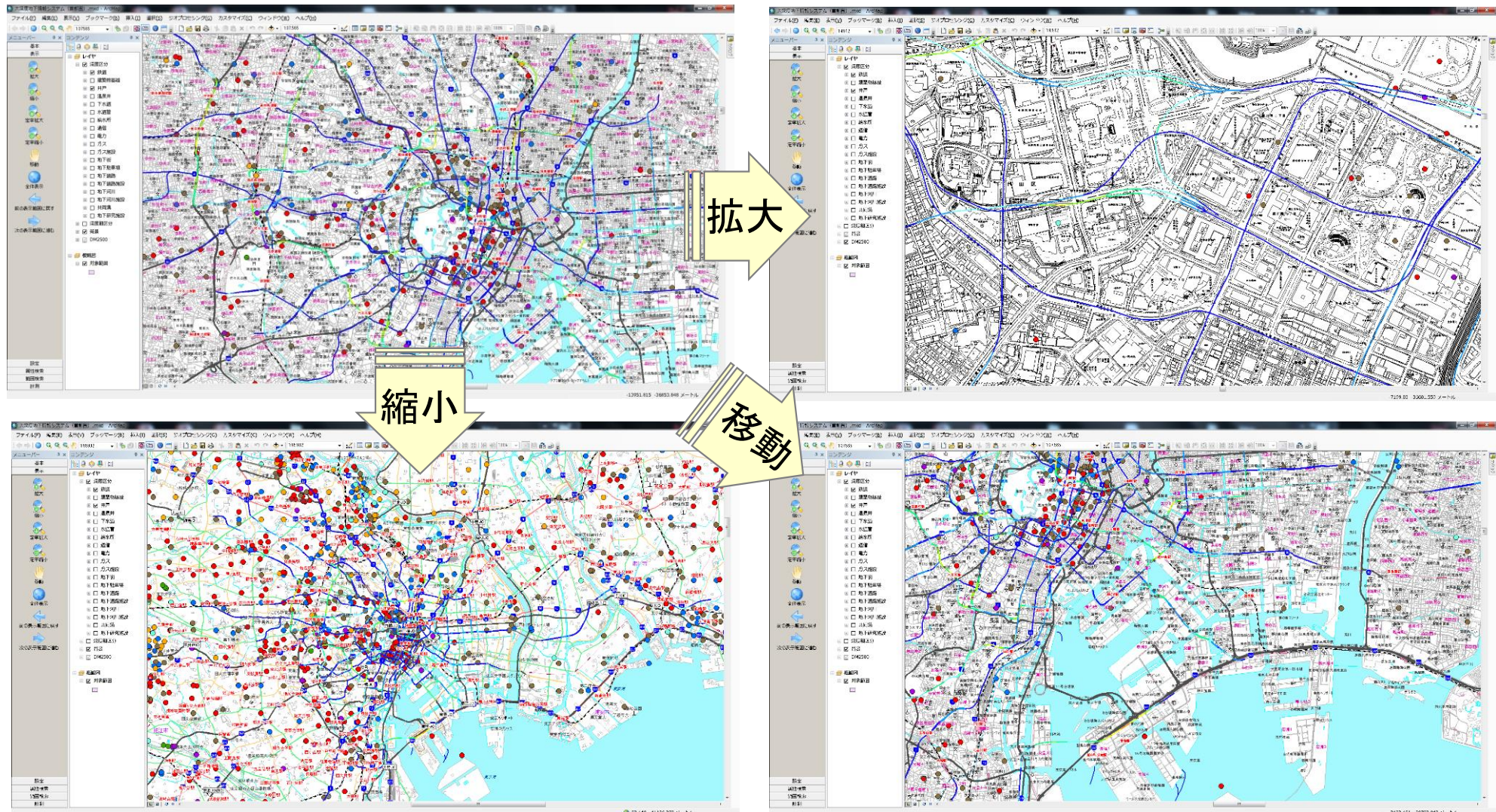
1.6 システムの利用例 ◆情報の検索

- 目標物検索機能を使用すると駅や学校などの目標物周辺の地図を表示することができます。



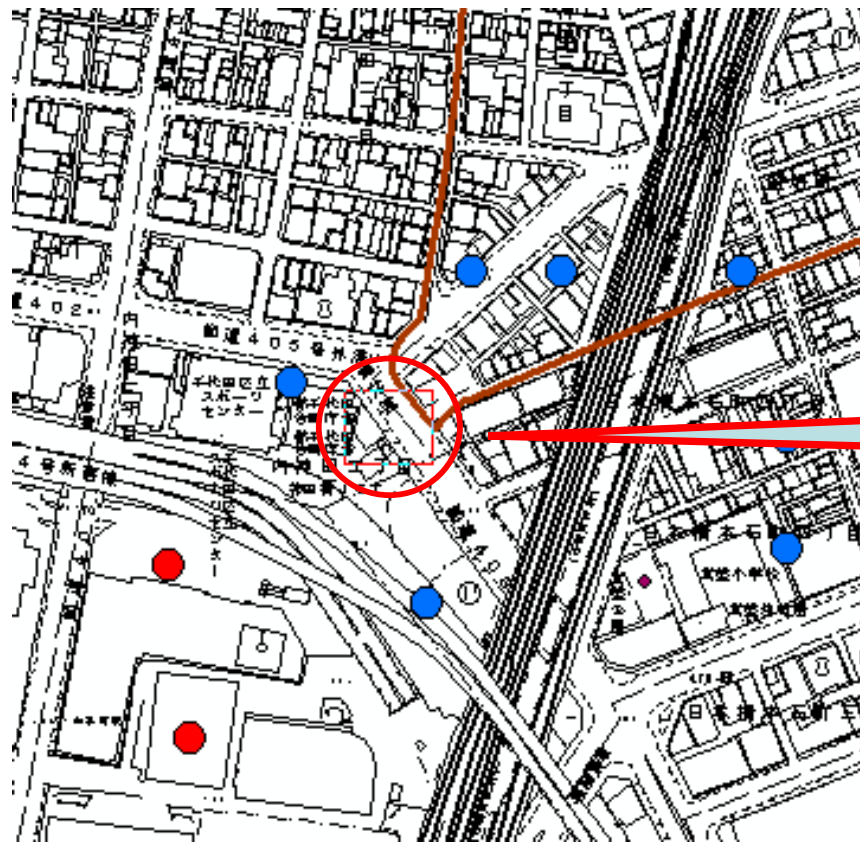
1.6 システムの利用例 ◆地図の表示

- 「拡大」「縮小」「移動」ボタンで表示されている地図の拡大、縮小、移動ができます。



1.6 システムの利用例 ◆属性の表示(下水道の場合)

本システム上に表示されている埋設物を選択するとその埋設物の詳しい情報が表示されます。



検索対象の
下水道を指定

凡 例

— 下水道

● 井 戸

● 建築物基礎

1.6 システムの利用例 ◆属性の表示(下水道の場合)

埋設物を選択すると下図のような属性情報が表示されます。

主な属性情報は、深さ、管理者、管理部署、用途、埋設物の形状、埋設年度等です。

※ 属性情報は、施設により異なります。



選択した下水道の属性情報

管理者	管理部署	路線名	管渠機能	管口径	延長(m)	年月	深度(m)	深度フラグ	データ年度	備考	深度細区分
東京都	下水道局		合流枝線	180mm	975	平成10年1月30日	20.95	2	H22		

管径幅 区間延長 竣工年月 最大深度

1.6 システムの利用例 ◆属性の表示(建築物基礎の場合)

本システム上に表示されている埋設物を選択すると
その埋設物の詳しい情報が表示されます。

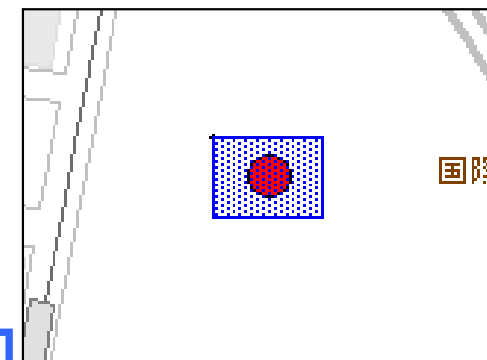


1.6 システムの利用例 ◆属性の表示(建築物基礎の場合)

埋設物を選択すると下図のような属性情報が表示されます。

主な属性情報は、深さ、管理者、管理部署、用途、地上階数、地下階数、建築物高さ、支持層、埋設年度等です。

※ 属性情報は、施設により異なります。



指定した建築物基礎の属性情報

管理者	管理部署	件名	年月	建設場所	地下階数	基礎形式	深度(m)	深度フラグ	データ年度	深度細区分
-	-	東京2-5タンデム...	昭和41年9月8日	東京都千代田区...	4	べた基礎	24	2	H14	5

Callout boxes pointing to the table data:

- 施工件名 (Project Name)
- 建築場所 (Construction Location)
- 基礎種類 (Foundation Type)
- 最大深度 (Maximum Depth)

第2章 データ整備概要

- 2.1 対象施設のデータ整備状況一覧
- 2.2 首都圏における整備状況
- 2.3 近畿圏における整備状況
- 2.4 中部圏における整備状況

2.1 対象施設のデータ整備状況一覧(1/2)

本システムにおいて自治体・事業者より情報提供を受けてデータ整備をした対象施設は下表の○印の施設です。

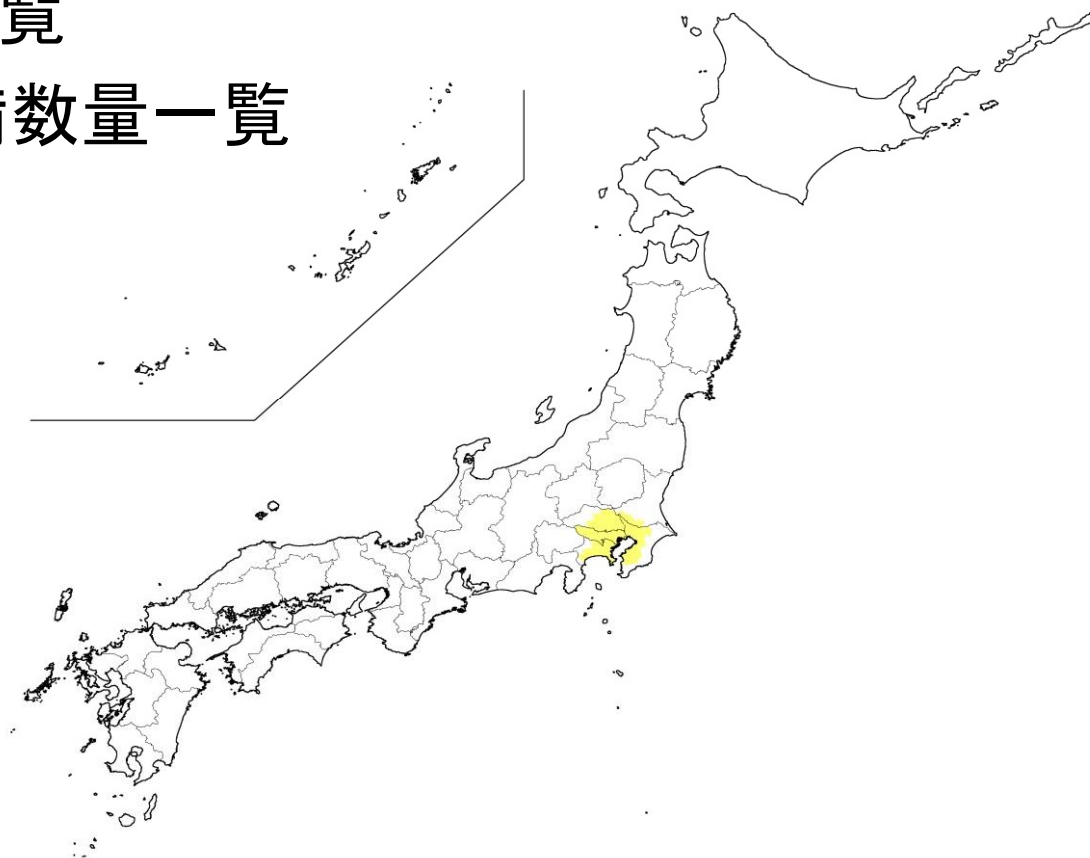
	首都圏					近畿圏				中部圏	
	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	愛知県	三重県
鉄道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
地下道路	○		○	○		○	○	○	○	○	
地下道路施設	○		○	○							
建築物基礎	○	○	○	○		○	○	○		○	○
通信	○					○	○	○	○	○	
電力	○			○		○	○	○	○	○	○
井戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ガス	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
ガス施設		○							○		
水道	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
給水所	○										
下水道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道施設						○	○	○	○	○	○
地下河川	○	○	○	○			○				

2.1 対象施設のデータ整備状況一覧(2/2)

	首都圏					近畿圏				中部圏	
	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	愛知県	三重県
地下河川施設	○						○				
地下研究施設等		○	○			○				○	
温泉井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地下駐車場	○	○				○	○	○		○	
地下街			○			○				○	
共同溝	○	○	○								

2.2 首都圏における整備状況

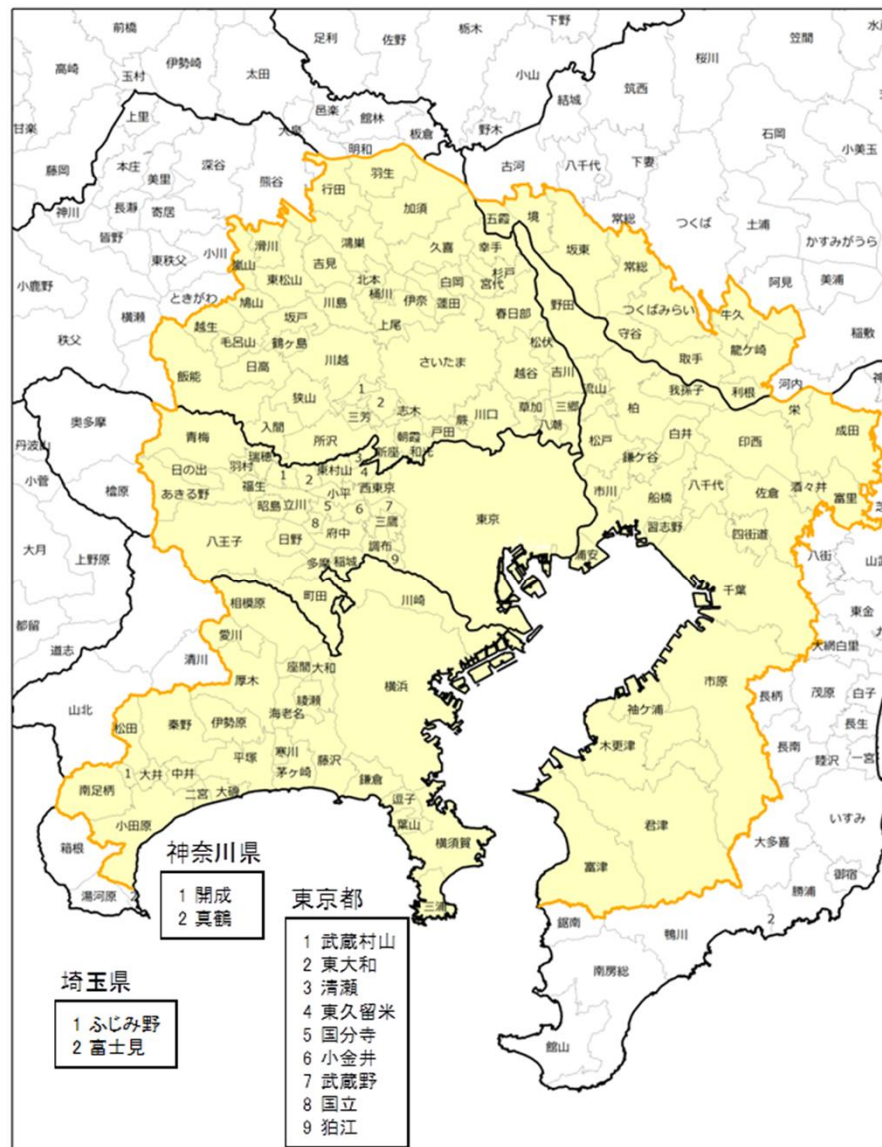
- (1) データ整備の対象地域
- (2) 施設の資料提供元一覧
- (3) 都・県別のデータ整備数量一覧



2.2 首都圏における整備状況

(1) データ整備の対象地域

首都圏の大深度地下使用制度対象地域は下図のとおりです。



2.2 首都圏における整備状況

(2) 施設の資料提供元一覧(1/2)

資料をご提供いただいた自治体・事業者は以下のとおりです。

対象施設	資料提供元
鉄道	東京都交通局、横浜市交通局、首都圏新都市鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社、東葉高速鉄道株式会社、湘南モノレール株式会社、東武鉄道株式会社、横浜高速鉄道株式会社、東京臨海高速鉄道株式会社、埼玉高速鉄道株式会社、江ノ島電鉄株式会社、京王電鉄株式会社、東海旅客鉄道株式会社
地下道路・地下道路施設	国土交通省、日本道路公団、首都高速道路公団、東京都、相模原市、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社
建築物基礎	日本建築センター
通信	NTTインフラネット株式会社
電力	東京電力株式会社
井戸	国土交通省、東京都、千葉県、坂戸・鶴ヶ島水道企業団、吉川市、小田原市、中井町、印旛村、相模原市、調布市、株式会社小田急ビルサービス、京葉ガス株式会社
ガス・ガス施設	京葉ガス株式会社、大多喜ガス株式会社
水道・給水所	東京都、千葉県、横浜市、横須賀市

2.2 首都圏における整備状況

(2) 施設の資料提供元一覧(2/2)

対象施設	資料提供元
下水道・ 下水道施設	東京都、八王子市、埼玉県、さいたま市、船橋市、習志野市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、厚木市、大和市、相模原市、茨城県、中井町
地下河川・ 地下河川施設	国土交通省、千葉県、東京都、神奈川県、厚木市
地下研究施設等	東京大学地震研究所、神奈川県温泉地学研究所
温泉井	東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、足立区、調布市、八王子市
地下駐車場	国土交通省、船橋市、東京都、中央区、首都高速道路公団、株式会社渋谷都市整備公社、三菱地所株式会社、株式会社みなと都市整備公社、京王地下駐車場株式会社
地下街	小田原市
共同溝	国土交通省、東京都

2.2 首都圏における整備状況

(3) 都・県別のデータ整備数量一覧 (1/2)

首都圏におけるデータ整備状況は以下のとおりです。

	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	合計
鉄道	417,133m	11,323m	49,277m	14,336m	708m	492,777m
地下道路	37,554m	—	2,425m	2,810m	—	42,789m
地下道路施設	22件	—	5件	3件	—	30件
建築物基礎	394件	36件	68件	35件	—	533件
通信	121,082m	—	—	—	—	121,082m
電力	89,859m	—	—	227m	—	90,086m
井戸	3,507件	1,828件	1,234件	1,164件	264件	7,997件
ガス	22,231m	2,485m	10,006m	10,564m	—	45,286m
ガス施設	—	33件	—	—	—	33件
水道	193,205m	29,740m	106,821m	9,080m	—	338,846m
給水所	1件	—	—	—	—	1件
下水道	1,880,223 m	6,506m	15,508m	18,712m	2,735m	1,923,684 m
下水道施設	—	—	—	—	—	—

2.2 首都圏における整備状況

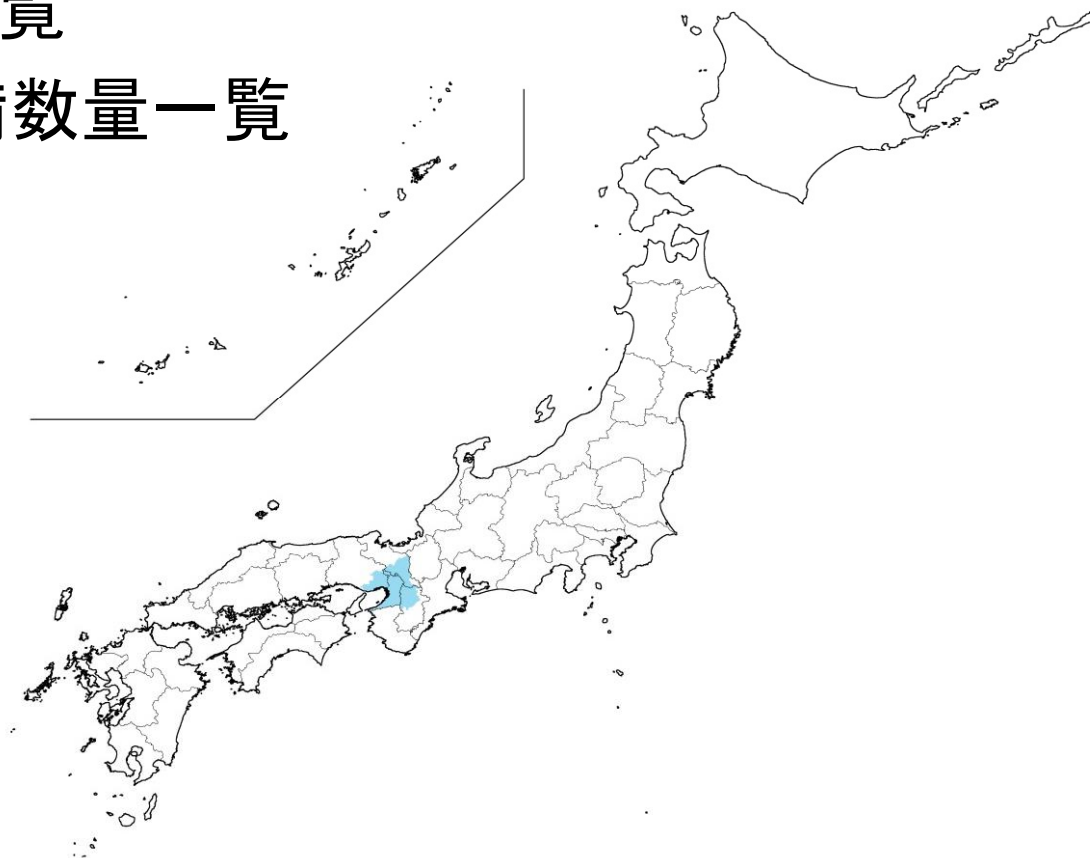
(3) 都・県別のデータ整備数量一覧 (2/2)

	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	合計
地下河川	10,835m	2,555m	8,068m	6,097m	—	27,555m
地下河川施設	8件	—	—	—	—	8件
地下研究施設等	—	2件	21件	—	—	23件
温泉井	100件	58件	154件	67件	5件	384件
地下駐車場	15件	1件	—	—	—	16件
地下街	—	—	1件	—	—	1件
共同溝	24,302m	7,953m	4,548m	—	—	36,803m

※ 首都圏におけるデータ整備の詳細は付属資料1をご覧ください。

2.3 近畿圏における整備状況

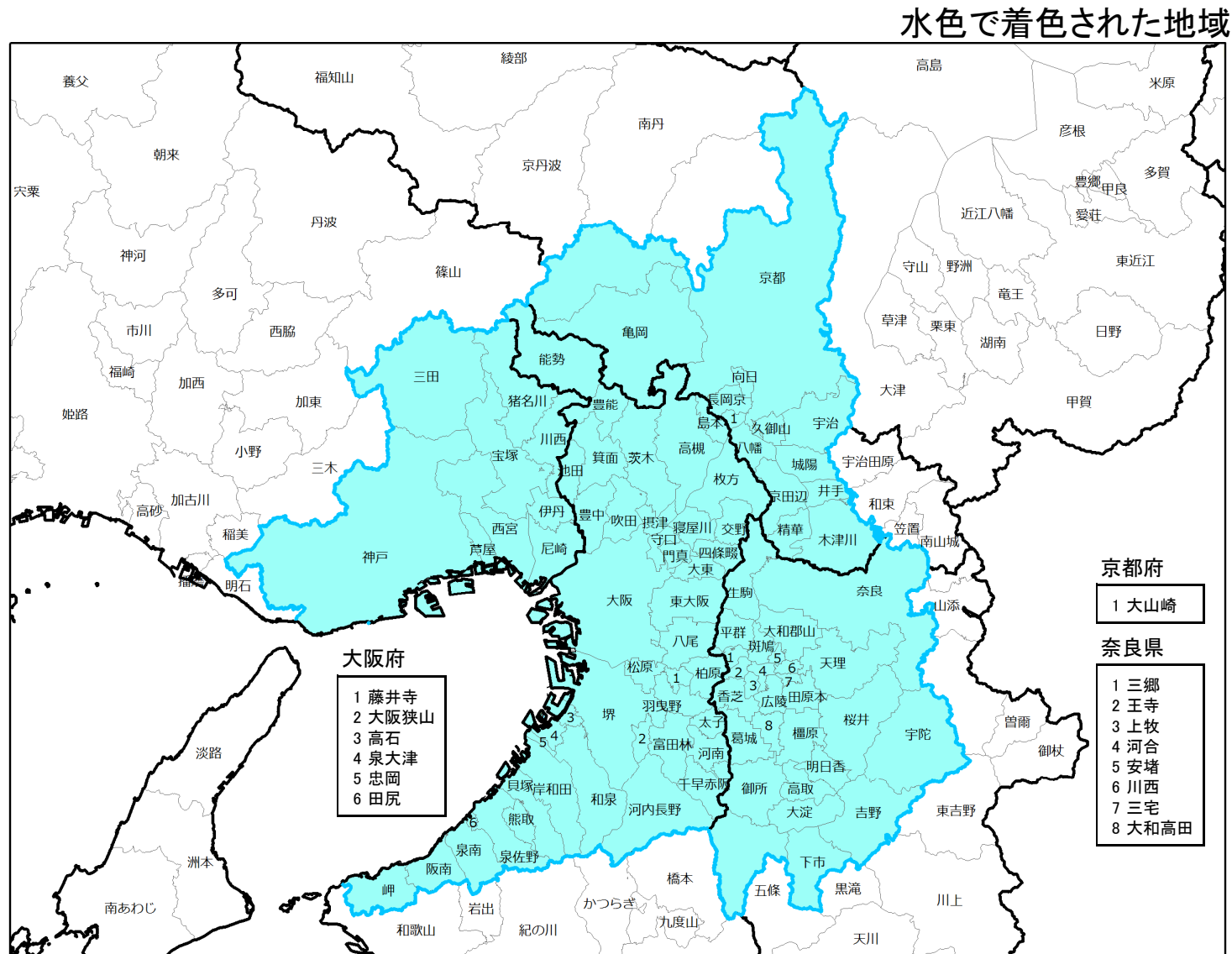
- (1) データ整備の対象地域
- (2) 施設の資料提供元一覧
- (3) 府・県別のデータ整備数量一覧



2.3 近畿圏における整備状況

(1) データ整備の対象地域

近畿圏の大深度地下使用制度対象地域は下図のとおりです。



2.3 近畿圏における整備状況

(2) 施設の資料提供元一覧(1/2)

資料をご提供いただいた自治体・事業者は以下のとおりです。

対象施設	資料提供元
鉄道	京都市交通局、大阪市交通局、神戸市交通局、西日本旅客鉄道株式会社、神戸電鉄株式会社、近畿日本鉄道株式会社、関西高速鉄道株式会社、京阪電気鉄道株式会社、北神急行電鉄株式会社、大阪府都市開発株式会社、嵯峨野観光鉄道株式会社
地下道路・地下道路施設	奈良県、宇治市、大阪府道路公社、神戸市道路公社、奈良県道路公社
建築物基礎	日本建築センター
通信	NTTインフラネット株式会社
電力	関西電力株式会社
井戸	国土交通省、京都市、京都大学、大和ガス株式会社
ガス・ガス施設	大阪ガス株式会社、大和ガス株式会社
水道・給水所	京都府、大阪府水道部、兵庫県、奈良県、大阪市水道局、神戸市
下水道・下水道施設	兵庫県、奈良県、京都市、宇治市、向日市、大阪市、高槻市、守口市、枚方市、泉佐野市、西宮市、伊丹市、生駒市

2.3 近畿圏における整備状況

(2) 施設の資料提供元一覧(2/2)

対象施設	資料提供元
地下河川・ 地下河川施設	大阪府
地下研究施設 等	京都大学防災研究所、気象庁
温泉井	下市町、岸和田市、宇陀市、香芝市、生駒市、芦屋市、宇治市、尼崎市、亀岡市、 南丹市(旧八木町)
地下駐車場	京都市建設局、財団法人神戸市開発管理事業団、京都市駐車場公社、 東大阪市駐車場整備株式会社
地下街	京都御池地下街株式会社
共同溝	—

2.3 近畿圏における整備状況

(3) 府・県別のデータ整備数量一覧(1/2)

近畿圏におけるデータ整備状況は以下のとおりです。

	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	合計
鉄道	43,794 m	143,063 m	70,581 m	8,267 m	265,705m
地下道路	834 m	12,400 m	28,600 m	16,453 m	58,287m
地下道路施設	—	—	—	—	—
建築物基礎	2件	136件	69件	—	207件
通信	2,083 m	30,346 m	7,972 m	670 m	41,071 m
電力	2,637m	27,903m	6,463m	1,202m	38,205m
井戸	1,360件	3,194件	754件	615件	5,923件
ガス	5,048m	10,768m	43m	14m	15,873m
ガス施設	—	—	—	9件	9件
水道	7,299 m	53,761 m	9,629 m	27,113m	97,802m
給水所	—	—	—	—	—
下水道	14,693m	36,615m	32,794 m	10,060m	94,162m
下水道施設	2件	3件	1件	1件	7件

2.3 近畿圏における整備状況

(3) 府・県別のデータ整備数量一覧(2/2)

	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	合計
地下河川	—	5,536 m	—	—	5,536m
地下河川施設	—	3件	—	—	3件
地下研究施設等	3件	—	1件	—	4件
温泉井	3件	1件	2件	4件	10件
地下駐車場	12件	1件	4件	—	17件
地下街	1件	—	—	—	1件
共同溝	—	—	—	—	—

※ 近畿圏におけるデータ整備の詳細は付属資料2をご覧ください。

2.4 中部圏における整備状況

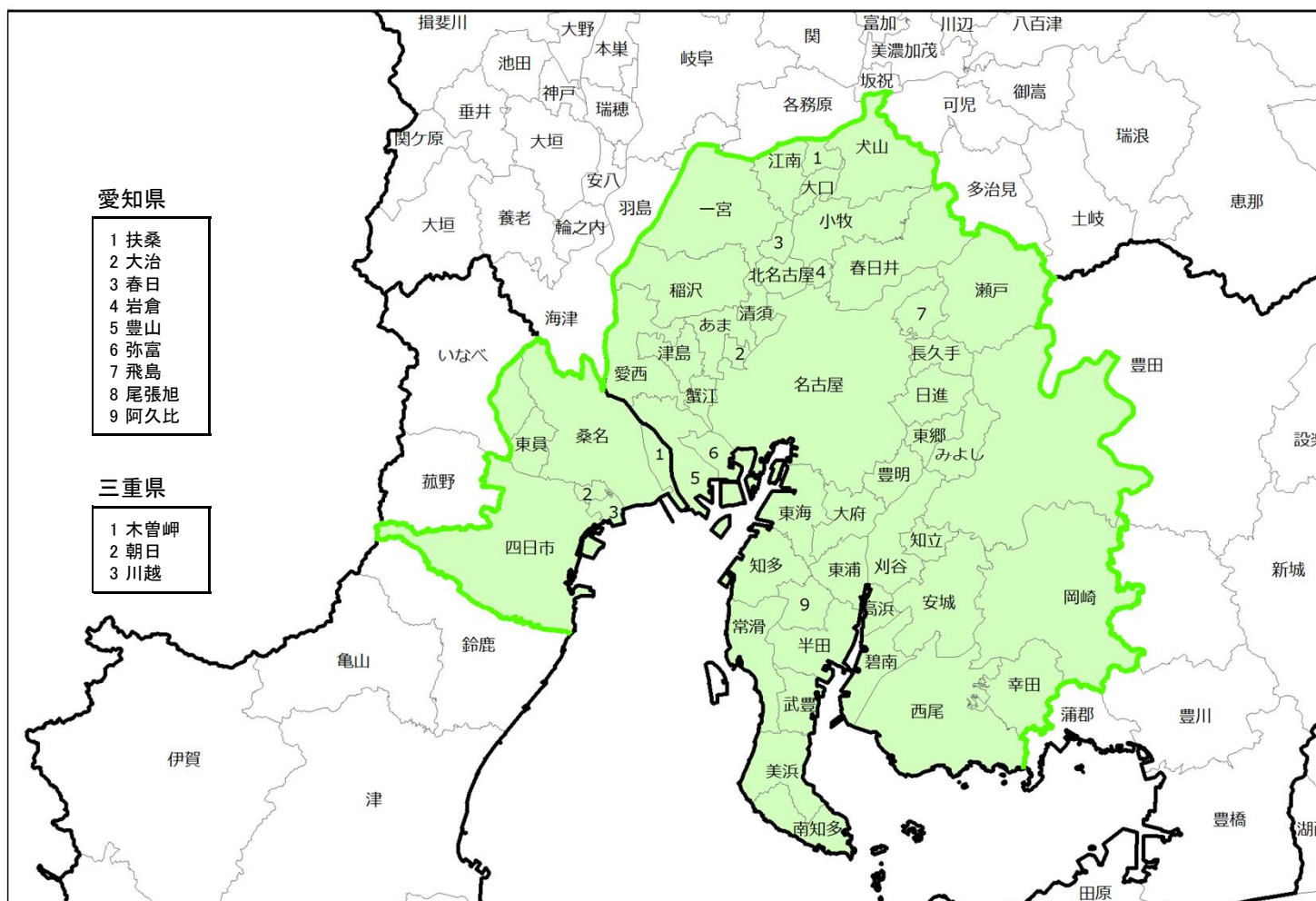
- (1) データ整備の対象地域
- (2) 施設の資料提供元一覧
- (3) 県別のデータ整備数量一覧



2.4 中部圏における整備状況 (1) データ整備の対象地域

中部圏の大深度地下使用制度対象地域は下図のとおりです。

緑色で着色された地域



2.4 中部圏における整備状況

(2) 施設の資料提供元一覧(1/2)

資料をご提供いただいた自治体・事業者は以下のとおりです。

対象施設	資料提供元
鉄道	名古屋市交通局、愛知環状鉄道株式会社、上飯田連絡線株式会社、名古屋鉄道株式会社、名古屋臨海高速鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社
地下道路・ 地下道路施設	愛知県道路公社
建築物基礎	日本建築センター
通信	NTTインフラネット株式会社
電力	中部電力株式会社
井戸	国土交通省、一宮市、知立市、豊田市、大口町、蟹江町
ガス・ ガス施設	東邦ガス株式会社
水道・ 給水所	名古屋市上下水道局、三重県企業庁
下水道・ 下水道施設	愛知県、名古屋市上下水道局、春日井市、半田市、桑名市、四日市市

2.4 中部圏における整備状況

(2) 施設の資料提供元一覧(2/2)

対象施設	資料提供元
地下河川	—
地下河川施設	—
地下研究施設等	名古屋大学
温泉井	愛知県、三重県、桑名市、豊田市
地下駐車場	株式会社東海放送会館、財団法人名古屋都市整備公社、株式会社ユニモール
地下街	株式会社ユニモール
共同溝	—

2.4 中部圏における整備状況

(3) 県別のデータ整備数量一覧(1/2)

中部圏におけるデータ整備状況は以下のとおりです。

	愛知県	三重県	合計
鉄道	118,888m	—	118,888m
地下道路	4,348m	—	4,348m
地下道路施設	—	—	—
建築物基礎	35件	1件	36件
通信	19,852m	—	19,852m
電力	18,867m	9,429m	28,296m
井戸	3,030件	367件	3,397件
ガス	14,609m	—	14,609m
ガス施設	—	—	—
水道	8,046m	1,234m	9,280m
給水所	—	—	—
下水道	19,145m	801m	19,946m
下水道施設	14件	1件	15件

2.4 中部圏における整備状況

(3) 県別のデータ整備数量一覧(2/2)

	愛知県	三重県	合計
地下河川	—	—	—
地下河川施設	—	—	—
地下研究施設等	3件	—	3件
温泉井	87件	20件	107件
地下駐車場	3件	—	3件
地下街	1件	—	1件
共同溝	—	—	—

※ 中部圏におけるデータ整備の詳細は付属資料3をご覧ください。

第3章

大深度地下情報システムの閲覧

- 3.1 システムの利用対象者ならびに閲覧場所
- 3.2 閲覧の手続き
- 3.3 大深度地下情報の取扱いについて
- 3.4 問い合わせ

3.1 システムの利用対象者ならびに閲覧場所

システムの利用対象者

- ・ 大深度地下使用協議会を構成する国の行政機関及び関係都府県等の職員
- ・ 大深度地下使用法対象事業者(国、地方公共団体、公益企業等)

閲覧場所

国土交通省における以下の4か所に設置してある端末を利用して閲覧できます。

- ・ 不動産・建設経済局 総務課 土地収用管理室
- ・ 関東地方整備局 建政部 計画管理課
- ・ 近畿地方整備局 建政部 計画管理課
- ・ 中部地方整備局 建政部 計画管理課

3.2 閲覧の手続き(1/3)

大深度地下情報システム閲覧申請書	
令和 年 月 日	
申請者(所属、氏名及び連絡先)	
(TEL: - -)	
(E-mail:)	
注) 押印は必要ありません。社員証等、所属を証明できるものをご提示ください。	
閲覧の目的(実施を検討している事業の種類及び地域)	
閲覧希望内容	
閲覧希望窓口(希望する窓口の番号を○で囲む)	
1. 不動産・建設経済局 大深度地下利用企画室(メールは関東地方整備局へ)	
(メール): ktr-keikakukanri3@milit.go.jp	
2. 関東地方整備局 建設部 計画管理課	
(メール): kkr-daishindo@gxb.mlit.go.jp	
3. 近畿地方整備局 建設部 計画管理課	
(メール): kkr-daishindo@gxb.mlit.go.jp	
4. 中部地方整備局 建設部 計画管理課	
(メール): cbr-daishindo@mlit.go.jp	
閲覧希望日時	令和 年 月 日 午前・午後 時頃
※ 閲覧日時	令和 年 月 日 午前・午後 時頃
※ 所管行政機関担当者(所属及び氏名) (申請者が行政機関の場合は不要)	
※ 閲覧窓口担当者(所属及び氏名)	
注) ※欄は閲覧窓口担当者が記入します。申請者は記入しないでください。	
本申請により得た情報については、慎重に管理するとともに、上記の閲覧目的以外には使用しないこと、また、無断で第三者に提供しないことを誓約します。	氏名

閲覧及びデータの提供については、大深度地下使用法第8条の「公共の利益となる事業の円滑な遂行と大深度地下の適正かつ合理的な利用に資する」という目的に沿った用途であることが前提となります。大深度地下情報システム閲覧申請書(左)の提出等の手続きを行う必要があります。

行政機関の場合

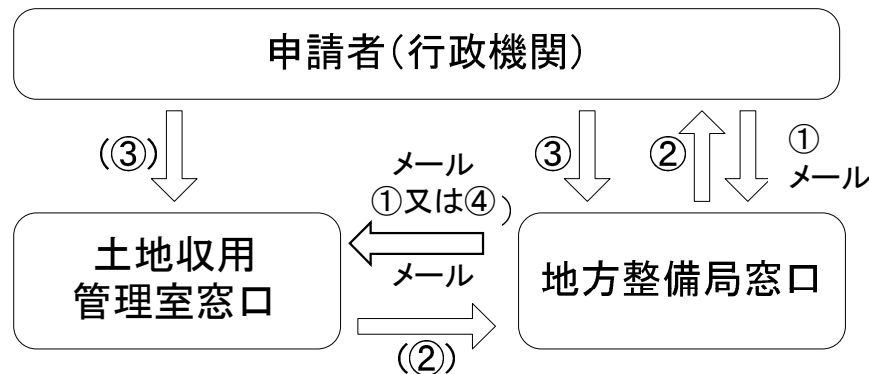
p.47へ

民間事業者の場合

p.48へ

3.2 閲覧の手続き(2/3)

行政機関の場合



【行政機関とは】

大深度地下使用制度の運用に当たってそれぞれの根拠法令に国又は地方公共団体とみなす旨の規定が置かれている機関を含みます。

1 申請書の提出

閲覧希望者は申請書を希望窓口の地方整備局へメールで送信します。
(収用管理室での閲覧を希望する場合は、関東地方整備局へ申請書をメールで送信します。)

2 閲覧の可否、日時の回答

後日、メールで送信した地方整備局の担当者より、閲覧の可否及び閲覧日時について申請者に回答いたします。

3 閲覧

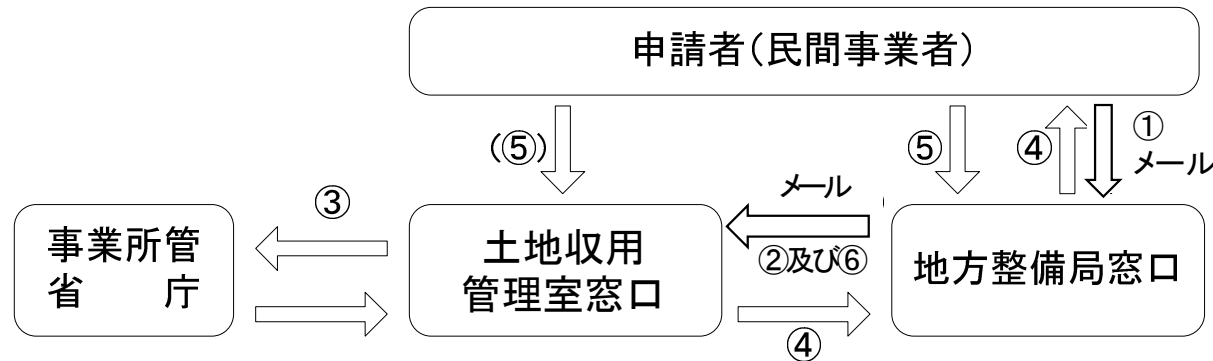
提供された情報は慎重に管理されるとともに、この情報が目的外に使用されないよう閲覧希望者は注意をお願いいたします。

4 申請書の保管

受領した申請書は収用管理室にて保管いたします。

3.2 閲覧の手続き(3/3)

民間事業者の場合



1 申請書の提出

閲覧希望者は申請書を希望窓口の地方整備局へメールで送信します。(土地収用管理室での閲覧を希望する場合は、関東地方整備局へ申請書をメールで送信します。)

2 土地収用管理室での受付

地方整備局へメールで送信された申請書は、土地収用管理室窓口へ転送されます。

3 閲覧の可否の判断

土地収用管理室は、申請者が大深度地下使用法対象事業者であることを事業所管省庁に照会した後、閲覧の目的や内容を確認し、閲覧の可否を判断いたします。

4 閲覧の可否、日時の回答

後日、閲覧の可否及び閲覧日時について地方整備局窓口を經由して申請者に回答いたします。

5 閲覧

提供された情報は慎重に管理されるとともに、この情報が目的外使用されないよう閲覧希望者にご注意をお願いいたします。

6 申請書の保管

受領した申請書は収用管理室にて保管いたします。

3.3 大深度地下情報の取扱いについて

大深度地下情報については、大深度地下の公共的な使用に関する特別措置法第8条において、「公共の利益となる事業の円滑な遂行と大深度地下の適正かつ合理的な利用に資するため」という使用目的が定められています。

取扱いに当たっては、慎重に管理するとともに、上記目的以外には使用しないでください。また、無断で第三者に提供しないでください。

その他注意事項

- 本情報は、各管理者から任意に提供されたものの集合であり、全ての地下施設を完全に網羅したものではありません。
- 本情報は、詳細な測量に基づき作成したものではありません。平面位置等は概ねのものとお考えください。
- 本情報はそれぞれ提供を受けた時点のものであり、現状と異なる場合があります。
- 各施設の詳細に関しては、各管理者にお問い合わせください。
- 国土交通省は、本情報システムの利用によって発生する損害等について一切責任を負いません。

3.4 お問い合わせ先

大深度地下情報システムに関するお問い合わせは下記までお願いします。

国土交通省 不動産・建設経済局総務課土地収用管理室

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

電話 03(5253)8111(代表)